

総 括 調 査 票

（行政経費等に係る府省横断的な調査）

調査事案名	(43) 議事録等作成業務に係る経費			調査対象 予算額	【参考】平成28年度（調査対象実績額）：355百万円			
省庁名	各府省	組織	—	会計	一般会計 各特別会計	調査主体	共同	
						取りまとめ財務局	（北海道財務局）	

①調査事案の概要

各府省は、記者会見、審議会、講演会の議事録等の作成を、必要に応じて反訳の専門業者に依頼している。

なお、議事録等の作成については、「速記反訳方式*1」と「音声反訳方式*2」がある。

※1. 会議等の現場に派遣された速記者が速記符号等により記録を取り、作成する方法。

※2. 会議等の音声記録（テープ等）から作成する方法。

②調査の視点

1. 議事録等作成業務について、専門業者への発注の実態はどのようになっているか。
2. 議事録等の作成方式や契約内容の見直しにより、経費の削減が図れないか。
3. 共同調達、一括調達の実施により、経費の削減が図れないか。

【調査対象】 本府省庁 : 36 官署
地方支分部局 : 360 官署
(下部機関は含まない)

【調査年度】 平成28年度

③調査結果及びその分析

1. 契約状況

(1) 議事録等の作成を専門業者へ発注していた官署は、全396官署のうち113官署(28.5%)であり、うち本府省庁では27官署、地方支分部局では86官署であった。

なお、同一府省の地方支分部局間で同様の会議等を実施しているにもかかわらず、専門業者への発注の有無に差が見られたものがあった。

(2) 113官署において締結された260件の契約形式は、年度を通じて多数の反訳業務が発生する場合は単価契約(158件)、単発的に発生する場合には総価契約(102件)となっていた。【表1】

(注) 1. 単価契約とは、一定期間、物又は役務の給付を受けるが、契約時点ではその数量を確定できない場合に、単価のみをあらかじめ取り決め、その給付の実績数量によって算出した金額を支払うもの。(例：油の購入 1%〇〇円)

2. 総価契約とは、単価、数量及び契約金額を確定した上で締結するもの。

【表1】平成28年度の契約実績等

	速記反訳				音声反訳				合 計			
	契約件数 (件)	作成件数 (件)	実績数量 (分)	支払料金 (百万円)	契約件数 (件)	作成件数 (件)	実績数量 (分)	支払料金 (百万円)	契約件数 (件)	作成件数 (件)	実績数量 (分)	支払料金 (百万円)
単価契約	54	5,889	741,097	297	115	1,460	169,264	49	158	7,349	910,361	346
総価契約	32	39	5,740	3	72	126	15,043	6	102	165	20,783	9
計	86	5,928	746,837	300	187	1,586	184,307	55	260	7,514	931,144	355

(注) 契約件数は、速記反訳と音声反訳を合わせて1契約としているものがあるため、合計において一致しない。

(3) 60分当たりの支払料金は、速記反訳が音声反訳よりも6,139円高くなっていた。【表2】

【表2】60分当たりの支払料金

	速記反訳(a)	音声反訳(b)	差額(a-b)
支払料金	24,066 円	17,927 円	6,139 円

(4) 経費削減に向けた取組みについては、22件において、1時間未満の会議等は専門業者への発注の取止め、議事録等の作成方式の変更、延長料金の単価引下げ、共同調達・一括調達の実施などの見直しが行われていた。

総括調査票 (行政経費等に係る府省横断的な調査)

調査事案名 (43) 議事録等作成業務に係る経費

③調査結果及びその分析

2. 単価契約における料金算定

(1) 基本料金算定の単位時間は、60分から1分まで様々であったが、60分とする契約が108件(68.4%)と大半を占めていた。これは2時間程度の会議開催が多い(会議等における議事録等作成1件当たりの平均時間数は123.9分)ことによるものと考えられる。【表3】

【表3】単位時間当たりの契約件数

	60分	30分	15分	10分	5分	1分	合計
速記反訳	44	8	1			1	54
音声反訳	75	9	4	7	2	18	115
合計	108	17	5	7	2	19	158

(注) 契約件数は、速記反訳と音声反訳を合わせて1契約としているものがあるため、合計において一致しない。

(2) また、基本料金分を超える延長料金算定の単位時間についても、60分から1分まで様々であったが、1分を1単位とする契約が46件(29.1%)と最も多く、次いで15分と30分を1単位とする契約が各々40件(25.3%)となっていた。【表4】

【表4】延長時間の単位時間当たりの契約件数

	60分	30分	15分	10分	6分	5分	1分	合計
速記反訳	4	16	23	7	1		3	54
音声反訳	8	24	27	11		2	43	115
合計	12	40	40	17	1	2	46	158

(注) 契約件数は、速記反訳と音声反訳を合わせて1契約としているものがあるため、合計において一致しない。

(3) 一方、実際の会議において延長料金の単位時間未満の端数が生じた場合の精算等の取扱いは、「切上げ」が77件(48.7%)、「切捨て」が27件(17.1%)、「その他」が54件(34.2%)となっていた。このうち「切上げ」又は「その他」となっている契約については、役務を伴わない料金が発生している場合があり得る。【表5】

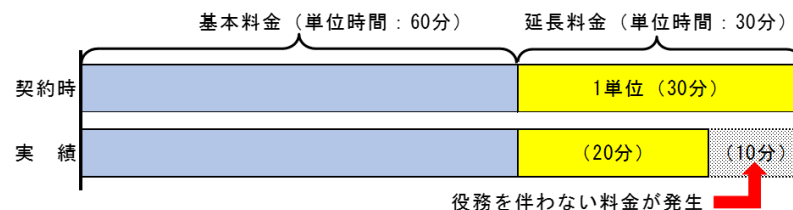
【表5】延長時間における単位未満の端数の取扱い

	速記反訳	音声反訳	合計
切上げ	33件	51件	77件
切捨て	9件	19件	27件
その他	12件	45件	54件

(注) 1. その他は、七捨八入、十四捨十五入など。

2. 契約件数は、速記反訳と音声反訳を合わせて1契約としているものがあるため、合計において一致しない。

【役務を伴わない料金が発生している例】



【表6】調達方法別に見た60分当たりの料金

	調達方法	速記反訳		音声反訳		契約件数 合計
		契約件数	料金/60分	契約件数	料金/60分	
本府省庁	単独調達	17件	21,292円	17件	17,740円	29件
	共同調達	15件	20,592円	7件	17,064円	18件
	一括調達	4件	16,150円	1件	9,180円	5件
地方支分部局	単独調達	17件	24,821円	86件	17,385円	102件
	一括調達	1件	20,412円	4件	16,649円	4件

(注) 契約件数は、速記反訳と音声反訳を合わせて1契約としているものがあるため、合計において一致しない。

3. 単価契約における調達方法別の契約状況

調達方法別の「60分当たりの料金」は、単独調達に比べて、共同調達又は一括調達の方が安価となっていた。

なお、本府省庁においては23件(44.2%)が共同調達又は一括調達による契約が行われていたが、地方支分部局においては僅か4件(3.8%)しか行われていなかった。【表6】

④今後の改善点・検討の方向性

1. 専門業者への発注の必要性について
 専門業者への契約発注の必要性等(専門業者による議事録等の作成が必要か、発注内容を絞ることはできないか、納期は適切かなど)について、従来からの経緯に捕らわれずに検討すべき。

2. 議事録等の作成について

① 作成方式

議事録等の作成方式については、速記反訳の方が単価が高額になっていることから、安価な音声反訳への切替えについて検討すべき。

② 延長時間に係る支払条件

基本料金分を超えた延長時間については、会議の実態に即して適切な単位時間とするほか、実行上生じる単位未満の時間に料金が発生しないよう条件の工夫を行うべき。

3. 契約方法について

複数の近隣官署等による共同調達や同一省庁の複数機関による一括調達については、単独調達に比べ安価な料金となる可能性があり、検討すべき。